

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日： 令和6年4月12日

名

評価機関	称	公益社団法人広島県社会福祉士会
	所在地	〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和5年9月1日
	訪問調査日	令和5年12月7日
	評価結果の確定日	令和6年3月21日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	障害福祉サービス事業所 もりの輝舎	種別	就労継続支援B型、生活介護		
事業所代表者名	所長 時安 茂	開設年月日	平成14年4月1日		
設置主体	社会福祉法人みどりの町	定員	30人	利用人数	35人
所在地	広島県三原市大和町箱川1470番地2				
電話番号	0847-34-1010	FAX番号	0847-34-0976		
ホームページアドレス	https://www.midorinomachi.or.jp/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
就労継続支援事業（B型） 定員30名	4月 花見
生活介護事業 定員20名	5月 育成会総会
日中一時支援事業 定員5名	10月 だいわ元気祭り
	12月 集団検診・忘年会・防災訓練
	3月 合同防災訓練
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
敷地面積 15,850.00㎡	玄関 倉庫
建物面積 555.08㎡	職員室 エレベーター
	作業室（3室）
	トイレ
	シャワー室
	更衣室

職員の配置

職種	人数(常勤)	職種	人数(常勤)
管理者	1 (1)		
サービス管理責任者	1 (1)		
職業指導員	6.5 (6)		
生活支援員	1 (1)		
事務員	1 (1)		
調理員	1 (1)		

II. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

青少年の育成に尽力された創設者岡田孝裕初代理事長が保護者からの養護学校卒業後の生きる場所作りへの願いに応えること（40周年記念誌より）から設立されました「社会福祉法人みどりの町」は最初の施設「大和農園」を開所して以降、40年以上を経て大きく成長し地域にとってなくてはならない存在になっています。

経営理念の「敬・愛・信」とキャッチフレーズとも言える「聞こえませんかみどりの町の交響曲（シンフォニー）」はわかりやすく親しみやすく感じます。法人全体として人手確保が大きな課題となっていることがうかがえます。

今回の第三者評価の受審事業所「もりの輝舎」は法人本部に隣接する敷地にあります。地域で生活される障がい者が少しでも楽しく毎日生活できるように取り組まれています。「水稻」「椎茸」「木工」等が主たる作業です。通いながら作業に取り組まれる姿には生き生きとした表情が見られます。「MUJIN SHOP」という名の隣接する店舗では、これらの製品を販売されています。就労継続B型事業は稼働率も高く、平均工賃も月額20,311円支給され、ご利用者の意欲的な働きぶりを見ることができました。

社会福祉法人みどりの町が法人全体で抱える大きな課題に人材確保があるようです。いろいろな取組をされていますが、今後の法人の存続と発展には避けて通れない解決すべきテーマであると感じます。

◎特に評価の高い点

特に評価したいのは法人としての中長期計画が重厚に練られており、「みどりの町」のブランド化は進んでいるように感じます。この方向性には特別な使命をもつ「ブランドマネジメント部」の存在が大きいです。特に大きな課題である人手の確保に苦慮している現状から、まず継続雇用には心血を注がれ、毎月の事業所巡回の親睦会の計画開催や月1回の外部カウンセラーの導入など配慮がうかがえます。また具体的に事業所や製品を知ってもらう意味で作成されたステッカーも新しい取り組みです。職員研修についても、新たに外部業者の協力で、動画を取り入れたカリキュラムを構築されようとしておられます。

全体的に法人のスケールメリットを生かした連携による循環型の福祉経営に取り組まれています。実際の利用者支援では、個々の特性に配慮して実施されています。その結果として比較的高い¥21,000という工賃を支給されています。

特に木工班の材料となる木材を地域内外の家具製造、建設会社から処分される端材や規格外品の提供を受けています。これは企業のSDGs活動の一環でもあり、Win Winの取り組みになっていることは特筆すべきと考えます。

◎特に改善を求められる点

法人全体に言えますが、各事業所がしっかり取り組まれている印象ですが、業務のマニュアル化が難しい面があります。しかしながら将来の職員育成や異動を考えると、ある程度標準化していく取組が必要に思われます。

広報については、法人全体を対象にブランドマネジメント部を中心に取り組まれています。事業所独自の広報やパンフレットがあるとさらに利用者の理解が進むように感じられました。

少し気になることですが、事業所内に有資格者が少ないこと、専門職や職能団体とのかかわりの機会が少ないことがうかがえます。職員の育成とあわせて資格の取得を促すことや専門職への相談体制の整備をすることでサービスの質の向上や、職員の定着につながると思われます。

III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

自己評価では偏りがちな評価内容も、第三者の視点から評価いただくことで、強みになる点、自信を持てること、解っているつもりでも本当は解っていない事柄や、目を向けていない事柄など、自分たちではなかなか気づけないところを、丁寧に客観的に評価していただきました。

利用者の高齢化に伴う様々な課題、支援する職員の高齢化、人材確保、資格取得も含めた人材育成や、業務の標準化、マニュアル化、地域とのかかわりや広報等、どれも避けて通れぬ課題です。今回の第三者評価で導きだされた「改善を求められる点」として挙げていただいた内容は、利用者支援、事業所運営の基礎的な課題ととらえ取り組んでまいります。

今後も定期的に第三者評価を受審し、職員一同、地域福祉への貢献等の視点も大切に、地域で評価され、より質の高いサービスが提供することを目指します。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	<p>法人の経営理念、基本方針は明文化され「敬・愛・信」は覚えやすくされています。パンフレットはもちろんHPにも掲載されていますし、法人が独自で事業所名と商品名をデザインされたステッカー類も作成され全員に配布されています。支援内容は契約書・重要事項説明書や運営規程・倫理綱領も丁寧に記載されています。</p> <p>さらに各種定例会議や法人全体で組織する研修委員会が作成する研修カリキュラムの中でも取り扱われ、職員に徹底できています。</p>
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	<p>5年単位で作成される中期経営計画は法人全体で作成に取り組み、「みどりの町ブランド」の確立をめざしていることが理解できます。内容的には「2040問題」「地域共生社会」「SDGs」など外部からみても理解しやすく目標値も示され、働く人たちにとって、将来像や夢を抱ける展望が見え、職員と共有がしやすい内容となっています。</p> <p>事業計画は法人全体で取り組まれています。ご利用する人たちの意見を反映することに少し課題があるように見受けました。法人全体では「みどりの町育成会」というご利用者の家族の会がありますが、「もりの輝舎」からの入会者は少ないようです。コロナ禍も影響していますが、今回のアンケートの方法を用いるなど、ご利用者とご家族からの意見を述べるイベントなど計画されますことを提案いたします。</p>
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	<p>管理体制の基となる会議等は意思決定のための「理事会」、理事長と各所長で構成する月2回の「調整会議」、理事長・副理事長・事務局長・ブランドマネジメント部長等参加の「経営会議」が毎週1回開かれます。事業所内の月2回の「スタッフ会議」では12~13名参加で個別支援を確認しています。所長は前年度まで本部事務局長の任に就かれていたため、これらの会議を通してリーダーシップを発揮されています。</p> <p>福祉サービスの質の向上に向けては、人事考課と目標管理を「Do-Capシート」を半年ごとに作成し、賞与査定に5段階で活かされています。</p>
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	<p>自己評価では地域ニーズの把握が不十分との評価でしたが、実際は法人内障害相談支援事業所「タクト」との連携も密で多くの情報を得ることができています。経営状況については法人に委託する会計士の指導があります。また所長は前年度まで法人事務を担っておられましたので経営状況の現状分析はできています。</p>
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	<p>人材確保は法人全体が抱える大きな課題です。様々な取組がなされています。これまで法人が導入している「Do-Capシート」の活用による意見反映、資格取得助成金制度などに加え職員の職員による紹介制度の創設と成功報酬、また職員が中心となり各事業所が担当制で開催する毎月開催の職員親睦会など積極的な姿勢が見受けられます。研修に関する案内もLINE WORKSを活用して情報収集することが可能です。また職員の通年での随時採用へ対応するため、今年度より体系的な研修カリキュラムを外部委託で構築中とのことです。</p>
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	<p>法人内別事業所では平成30年7月豪雨災害に遭うという経験があり、防災委員会も定期的にかかれています。施設敷地が斜面にあるという特性からいろいろな災害を想定する準備はありそうです。なお日々のご利用者の事故は決して少なくないようです。特に再発防止を意識されています。また情報共有の方法として一人ひとりにスマートフォンを渡され、共通のアプリを使用して必要な情報を提供する工夫がされています。</p>

2 組織の運営管理	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	衛生管理については毎日朝夕決めて清掃が行われています。施設及び設備については、新しくはありませんが完成当時は景観の良い考えられた造りになっています。バリアフリーには一部適応していない環境があります。なお併設の生活介護施設は以前入所施設として活用されていた法人開所当時の設備を転用されており、かなり古い施設です。今後快適な環境づくりのため、建て替え等検討される可能性があると感じました。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	これまで通り、秋祭りや地域の祭りへの参加や出店は予定されていますが、この数年のコロナ禍で縮小がみえます。事業所として地域との関りは重要視されています。なお施設敷地から出た隣接する販売所「MUJIN」ではこれら就労作業所での商品が展示即売されていますので、その意味では地域に開かれていると言えます。また引き続き外部団体による清掃活動もあります。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	行政との連携は一事業所というより法人全体での対応となります。連携は日常的にあり自立支援協議会への参加もされています。財務諸表の公開もWEBのほか、広報誌に年度事業計画や予算書、翌年には決算書を掲載し、発行年3回、家族・関係事業所・行政・地域等に配布しています。広報誌には実際あった不祥事やその対応についても示され、情報開示が進んでいると感じます。
3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	法人全体にわたる委員会の中に、権利擁護委員会が年3回、ほか苦情解決委員会もあります。また第三者委員会は民生委員の方と元学校教員の2名から構成され、苦情ごとに報告する会を開催されています。 職員研修で個人情報の取り扱いや保護、人権配慮など取り上げられていますが、個人情報の取り扱いに関する職員の「誓約書」は確認されませんでした。今後採用時あるいは定期的に記載するなどすれば意識を高めることができるのではないかと感じました。 ご利用者の満足度については、個別の聞き取りは日常的に行われていますが、実際のアンケートは実施されていないようです。 また苦情解決への対応は手順表として示されていますが、対応の詳細などいっそうのマニュアル化が進むことを期待します。
	(2) サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	法人の方向性として、各事業所が5年に1度外部第三者評価事業を受審するという方向性が評価されます。 マニュアルについては利用者個別に支援内容が違うことから、一概にマニュアル化が難しいという現場の実情は大いに理解できます。しかしながら新しいスタッフの受け入れや異動という要素を考えると、何らかの形での整備は課題といえます。 記録については、法人全体で統一した「絆」ソフトが導入されて、情報共有のためにも有効に活用されています。 気になることですが、広島県社会福祉協議会が推進する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度のプラチナ認証法人を外れる事態がありました。対応を含めマニュアル化をもって整理していかれることが、最終的にサービスの質の向上につながると思います。期待したいところです。
	(3) サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	広報誌は年3回発行され、HPでの情報発信も行っておられます。 法人全体でブランドマネジメント部の存在には特長があります。しかしながら利用者個々から見ると「複数の事業所を利用するケースは多くないだけに「もりの輝舎」独自の情報発信が少ないように見受けられます。個々の特色ある事業所としての広報誌やパンフレットがあってもよいかと感じました。 また事業所の変更や移行については、利用者個々の状況を鑑みて丁寧に対応されているように感じました。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：障害分野 通所施設

1 事業所運営体制の基本	(1) 安心・安全・快適 自己評価：NO. 1-7	<p>トイレにはカーテンが設置され、プライバシーが守られていました。明るさ、匂いへの配慮も行き届いていることが確認できました。</p> <p>BCP、感染症対策マニュアルは整備されています。</p> <p>また、防犯カメラが敷地内7か所に設置されていることを配置図から確認しました。</p> <p>防犯マニュアル、防災マニュアルは整備されていますが、職員間の共有が不十分なようです。実働及びマニュアル更新のための勉強会の実施等について意見交換しました。</p> <p>生活介護の設備について、40年前の施設を活用して運営しておられます。部屋数が多く、利用者の特性や相性、作業メニューなどにより個室対応やスペースの使い分けに活用しておられ、配慮の高さがうかがえました。一方で建物の構造上バリアフリーが限定的であり、生活上の不具合が出ている部分もあるようです。利用者の高齢化も見据えながら、計画的な設備整備の検討が必要と思われます。</p>
	(2) 個別支援計画にもとづく支援の仕組み 自己評価：NO. 8-11	<p>6か月ごとに個別支援計画担当者会議を開催しています。本人の希望で作業内容、所属を（しいたけ⇒木工など）変更し、必要な支援を受けながら本人が通えるよう、支援計画を策定しています。6か月以内に作業変更などの希望があれば担当者会議を開き、対応しています。</p> <p>担当者会議のアセスメントシートを作成する過程で、本人の希望を聞いています。</p> <p>また、連絡帳を使用し家族と情報交換できています。現物で職員と家族のやり取りを確認し、信頼関係の構築に力を入れていることを確認しました。</p> <p>組織内では法人共通のソフトウェアを利用し、記録の保管、共有がされています。</p>
	(3) 利用者の人権の尊重 自己評価：NO. 12-15	<p>余暇活動は月1回定期的に実施しています。カラオケ、ゲーム、動画鑑賞、卓球とメニューを選べます。「ドレスを着てみよう！」という行事は利用者の発案で恒例開催になっています。</p> <p>権利擁護委員会で虐待防止、職員の行動規範、職員が答える14項目の職員行動規範セルフチェックを実施しています。権利擁護委員会を中心に、一事業所のみならず法人全体で取り組んでいることを委員会議事録から確認しました。</p> <p>毎日の暮会（ほかい）により、日々の支援を振り返っています。あったことを紙に書き職員で共有し、ラインワークスを活用し伝え漏れを防ぎ、継続した支援ができています。お互いの気付きを伝えあえる環境ができていることは、高く評価できます。</p> <p>支援マニュアルは動作やメニューごとではなく、1日の支援フローとしてかなり細かく作られています。本人の特性、希望、事故防止、衛生管理の観点で作られてきたことを確認しました。</p> <p>本人の希望、どこまでできるかを気長に待つことで、希望と能力、長所を引き出す支援に取り組んでおられることを、訪問調査の中でうかがい知ることができました。</p>
	(4) 人材養成 自己評価：NO. 16	<p>ボランティアの受け入れに積極的に取り組んでおられます。</p> <p>また、大和町で行われる「元気祭り」に毎年出店し、木工作品や農作物を販売しておられます。地域と事業所及び利用者の関係性の構築により様々な成果が出ています。一人暮らしの利用者へのごみ捨の捨て方への声掛け、災害時の避難所へ同行避難、外出時の声掛けなどが行われており、地域人材の育成ができていることがうかがえました。</p> <p>地域清掃活動や、小学校でのシタケの種菌打ち体験などを通して理解の促進、人材のすそ野を広げる活動を継続しておられます。</p>
	(5) 情報提供の体制 自己評価：NO. 17	<p>利用者の理解力や特性に応じて、分かりやすい言葉を使う、イラストを使うなどして利用者が理解し自身で判断できるように説明されています。</p> <p>相談支援員、グループホーム、サービス提供者等と相談、検討しながら、本人や家族の状況に合わせて成年後見制度等の活用についても情報提供しておられます。</p>

2 事業所におけるサービスの提供	(1)情報の共有化 自己評価：NO. 18-19	利用者に関する情報の収集及び管理は、システムで一元管理し、組織内での共有、セキュリティ上でも適切に管理されています。 日々の利用者情報については暮会や担当者会議で共有し、一貫した支援を行うための取り組みがなされています。
	(2)職員の育成 自己評価：NO. 20-22	職員一人一人にスマートフォン端末を貸与し、共通のアプリを利用することで円滑な連絡、情報共有を実現しストレス軽減に寄与できています。 スタッフ会議を月1回開催し、毎回、倫理綱領と行動規範を読み合わせしておられます。このとき、支援上の課題等について助言する体制ができています。 外部組織の専門職に相談できる体制を法人として取っており、研修を年2回実施しています。ただし相談の機会を活かすことができていないという課題があげられました。 医療、福祉の専門職の指導、相談ができる仕組みの検討について提案しました。
	(3)適切なサービスの提供 自己評価：NO. 23-31	4月にお花見弁当を取ってお花見を開催されました。調理実習を実施する希望はありますが衛生上の課題で断念せざるを得ない状況が続いています。 字が読めない利用者に対しては絵の提示や字の大きさ、フリガナを付けるなどの工夫により、希望を引き出し、自信で選べるよう配慮しています。 本人の意思表示について、家族と情報交換しながらより疎通ができるよう取り組み、それを事業所で共有しています。 送迎時から朝礼、作業開始、昼食、排せつなどについて「役割マニュアル」として、利用者ごと、場面ごとに手順、注意事項を細かく文章化しておられます。 各箇所で支援が必要な利用者に声掛けし、こだわりがある利用者とも折り合いを付けながら通所できるよう、支援を続けておられます。 グループホームの利用希望者、一般就労を希望する利用者など、希望に応じて段階を踏んだ支援をしておられます。 ただし、社会生活力について取り組みを充実させることについて、課題意識を持っておられるとありましたので、今後の改善に期待します。
	(4)家族への支援 自己評価：NO. 32-33	連絡帳により、職員さんからご家族へのきめ細かい伝達を見ることができました。家族からもそれに応えていて、双方向のやり取りがされているのを連絡帳で確認しました。 以前は手をつなぐ育成会の会合が年に数回、開催されており、ここに職員が出席して情報交換しておられましたが、近年は実施されていません。再開が望まれます。 5日以上休んだ人には月2回を限度に家庭訪問することを取り決めています。本人や家族から休んだ状況を確認し、伴走的支援を行いサービスの再開に向けて調整をしています。 木工班の木材は、地域の家具製造、建設会社から廃材の提供を受けています。これは企業のSDGZ活動の一環でもあり、WinWinの取り組みになっています。 地域や、地元職員を通じたボランティア活動の協力申出があれば積極的に参加しておられます。また水稲班は、地域の水路清掃活動に参加しています。 行政、自立支援協会との関係は大切にしておられます。
	(5)他機関との連携 自己評価：NO. 34-35	木工班の木材は、地域の家具製造、建設会社から廃材の提供を受けています。これは企業のSDGs活動の一環でもあり、WinWinの取り組みになっています。 地域や、地元職員を通じたボランティア活動の協力申出があれば積極的に参加しておられます。また水稲班は、地域の水路清掃活動に参加しています。 行政、自立支援協会と日ごろから連携を図って関係づくりを行っています。
3 事業所の地域貢献	(3)地域とのつながり 自己評価：NO. 36-37	ムジショップでは利用者の木工品、農作物を販売しています。それに加えて野菜や手芸品の出品について、地域に募集し、それを陳列しています。販売の様子、出品についてインスタグラムで周知及び質問への回答を通して、来客だけでなく出品者が増えている事例がありました。このようにムジショップの設置を通じて機能を地域に還元していることは、特に評価が高いと言えます。 災害発生時への備えとしての地元関係機関との共同は、一事業所としてではなく、だいわ拠点として取り組んでいます。

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：通所：障害者施設版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) 安心・安全・快適

1	快適性への配慮	事業所は、利用者にとって快適な場所となっていますか。	B	A	
2	設備の清掃・衛生管理①	調理場、水周りなどの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	B	B	
3	設備の清掃・衛生管理②	トイレや手洗い場などの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	A	A	
4	危機管理①	風水害や地震等の災害が発生した場合、速やかに対応できる体制が整っていますか。	B	B	○
5	危機管理②	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
6	危機管理③	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	D	B	○
7	危機管理④	食材管理や調理方法等について、食の安全を確保できる体制がありますか。	A	A	

(2) 個別支援計画にもとづく支援の仕組み

8	アセスメントの仕組み	利用者の障害の状況や生活状況について、定められた手順でアセスメントを行っていますか。	A	A	
9	計画の実施・評価・見直し	個別支援計画の策定・評価・見直しは適切に行われていますか。	A	A	
10	本人の自己決定・家族の参加	個別支援計画は、利用者・家族・専門職の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	A	A	
11	サービス開始・終了時の配慮	サービスの開始及び終了の際に、利用者・家族の環境変化に対応できるよう支援していますか。	A	A	

(3) 利用者の人権の尊重

12	利用者の尊重①	職員は、利用者の障害状況や自立支援の観点を総合的に捉えて、利用者を尊重した支援を行っていますか。	B	B	
13	利用者の尊重②	利用者の人権を尊重する具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
14	プライバシーの保護	職員は、利用者のプライバシー保護について配慮していますか。	A	A	
15	一人ひとりの状態に応じた配慮	サービス提供内容や活動は、利用者の身体状況や障害状況に応じて、個別に配慮されていますか。	A	A	

(4) 人材養成

16	事業所への協力者の養成	ボランティアや地域住民に事業所を理解してもらい、応援してもらえる体制を整えていますか。	B	A	
----	-------------	---	---	---	--

(5) 情報提供

17	適切な契約	サービス利用で契約が必要な場合は、適切に契約を行っていますか。	A	A	
----	-------	---------------------------------	---	---	--

2 事業所におけるサービスの提供

(1) 情報の共有化

18	支援方針に対する共通理解	職員は、事業所で統一された方針に基づいて具体的な支援を行っていますか。	B	B	
----	--------------	-------------------------------------	---	---	--

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(1) 情報の共有化(続き)

19	個人情報(データを含む)	利用者に関する情報の収集および管理は、適切に行われていますか。	A	A	
----	--------------	---------------------------------	---	---	--

(2) 職員の育成

20	ミーティングの開催	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がありますか。	B	B	
21	カンファレンスの開催	利用者支援を行う中で、定期的または必要に応じてカンファレンス(ケース会議)を開催していますか。	B	B	
22	スーパービジョンの実施体制	必要な場面で指導助言(スーパービジョン)を受けられる仕組みがありますか。	B	B	○

(3) 適切なサービスの提供

23	エンパワメントを引き出す支援	職員は、エンパワメントの理念に基づいた支援を行っていますか。	B	B	
24	利用者の意思の確認	意思表示が困難な利用者に対して、できる限り利用者本人の意思に沿った選択や活動となるように支援していますか。	A	A	
25	健康状態の把握	利用者の健康状態や障害の状況等を的確に把握し、異常を感じた場合は、速やかに適切な対応を取っていますか。	A	A	
26	喫食環境	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	B	A	
27	入浴支援	入浴支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	C	B	
28	排泄支援	排泄支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	B	A	
29	整容支援	利用者の身体状況や障害状況に応じて、身だしなみを整えるよう支援していますか。	A	A	
30	金銭管理等	事業所で通帳・印鑑や現金等を預かった場合、その管理を適切に行っていますか。	A	A	
31	ライフステージに応じた相談援助	進学・就職・転職・転居・入院治療など、利用者のライフステージに応じた相談に応じ、必要な支援を行っていますか。	A	A	

(4) 家族への支援

32	家族との信頼関係の構築	家族に対し、サービス提供の意図や効果を説明し、信頼関係を構築するよう努めていますか。	A	A	
33	家族への情報提供・情報共有	定期的または必要に応じて、利用者の様子を報告したり家族から利用者の様子についての報告を受けるなどの機会を持っていますか。	A	A	

(5) 他機関との連携

34	地域内の社会資源の把握	利用者支援の関係する相談機関等の情報を把握し、日々の支援に活かしていますか。	D	B	○
35	他機関との連携・協力	行政や専門機関、他の事業所等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	

3 事業所の地域貢献

(1) 地域とのつながり

36	地域の社会資源としての事業所	事業所の持つさまざまな機能を地域に還元したり、地域とのつながりを作るようにしていますか。	C	B	
37	災害時の協力	災害発生時に備えて、地元関係機関との共同の取り組みを行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：通所：障害者施設版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) 安心・安全・快適

1	快適性への配慮	事業所は、利用者にとって快適な場所となっていますか。	B	A	
2	設備の清掃・衛生管理①	調理場、水周りなどの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	B	B	
3	設備の清掃・衛生管理②	トイレや手洗い場などの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	A	A	
4	危機管理①	風水害や地震等の災害が発生した場合、速やかに対応できる体制が整っていますか。	B	B	○
5	危機管理②	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
6	危機管理③	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	D	B	○
7	危機管理④	食材管理や調理方法等について、食の安全を確保できる体制がありますか。	A	A	

(2) 個別支援計画にもとづく支援の仕組み

8	アセスメントの仕組み	利用者の障害の状況や生活状況について、定められた手順でアセスメントを行っていますか。	A	A	
9	計画の実施・評価・見直し	個別支援計画の策定・評価・見直しは適切に行われていますか。	A	A	
10	本人の自己決定・家族の参加	個別支援計画は、利用者・家族・専門職の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	A	A	
11	サービス開始・終了時の配慮	サービスの開始及び終了の際に、利用者・家族の環境変化に対応できるよう支援していますか。	A	A	

(3) 利用者の人権の尊重

12	利用者の尊重①	職員は、利用者の障害状況や自立支援の観点を総合的に捉えて、利用者を尊重した支援を行っていますか。	B	B	
13	利用者の尊重②	利用者の人権を尊重する具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
14	プライバシーの保護	職員は、利用者のプライバシー保護について配慮していますか。	A	A	
15	一人ひとりの状態に応じた配慮	サービス提供内容や活動は、利用者の身体状況や障害状況に応じて、個別に配慮されていますか。	A	A	

(4) 人材養成

16	事業所への協力者の養成	ボランティアや地域住民に事業所を理解してもらい、応援してもらえる体制を整えていますか。	B	A	
----	-------------	---	---	---	--

(5) 情報提供

17	適切な契約	サービス利用で契約が必要な場合は、適切に契約を行っていますか。	A	A	
----	-------	---------------------------------	---	---	--

2 事業所におけるサービスの提供

(1) 情報の共有化

18	支援方針に対する共通理解	職員は、事業所で統一された方針に基づいて具体的な支援を行っていますか。	B	B	
----	--------------	-------------------------------------	---	---	--

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(1) 情報の共有化(続き)

19	個人情報(データを含む)	利用者に関する情報の収集および管理は、適切に行われていますか。	A	A	
----	--------------	---------------------------------	---	---	--

(2) 職員の育成

20	ミーティングの開催	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がありますか。	B	B	
21	カンファレンスの開催	利用者支援を行う中で、定期的または必要に応じてカンファレンス(ケース会議)を開催していますか。	B	B	
22	スーパービジョンの実施体制	必要な場面で指導助言(スーパービジョン)を受けられる仕組みがありますか。	B	B	○

(3) 適切なサービスの提供

23	エンパワメントを引き出す支援	職員は、エンパワメントの理念に基づいた支援を行っていますか。	B	B	
24	利用者の意思の確認	意思表示が困難な利用者に対して、できる限り利用者本人の意思に沿った選択や活動となるように支援していますか。	A	A	
25	健康状態の把握	利用者の健康状態や障害の状況等を的確に把握し、異常を感じた場合は、速やかに適切な対応を取っていますか。	A	A	
26	喫食環境	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	B	A	
27	入浴支援	入浴支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	C	B	
28	排泄支援	排泄支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	B	A	
29	整容支援	利用者の身体状況や障害状況に応じて、身だしなみを整えるよう支援していますか。	A	A	
30	金銭管理等	事業所で通帳・印鑑や現金等を預かった場合、その管理を適切に行っていますか。	A	A	
31	ライフステージに応じた相談援助	進学・就職・転職・転居・入院治療など、利用者のライフステージに応じた相談に応じ、必要な支援を行っていますか。	A	A	

(4) 家族への支援

32	家族との信頼関係の構築	家族に対し、サービス提供の意図や効果を説明し、信頼関係を構築するよう努めていますか。	A	A	
33	家族への情報提供・情報共有	定期的または必要に応じて、利用者の様子を報告したり家族から利用者の様子についての報告を受けるなどの機会を持っていますか。	A	A	

(5) 他機関との連携

34	地域内の社会資源の把握	利用者支援の関係する相談機関等の情報を把握し、日々の支援に活かしていますか。	D	B	○
35	他機関との連携・協力	行政や専門機関、他の事業所等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	

3 事業所の地域貢献

(1) 地域とのつながり

36	地域の社会資源としての事業所	事業所の持つさまざまな機能を地域に還元したり、地域とのつながりを作るようにしていますか。	C	B	
37	災害時の協力	災害発生時に備えて、地元関係機関との共同の取り組みを行っていますか。	A	A	